

や地方債等の見直し等

歳入確保や捻出方法

地方債については、平成15年度以降はほぼ横ばい状況であり、地方交付税は平成17年度に増額しているが、国の行財政改革などによる大幅な見直しなどにより今後の増額は見込めない状況にあり、歳入の確保として、町税・税外収入の滞納整理強化の推進、各公共施設等使用料の見直しなどの取り組みを進めます。歳出削減の内容

歳出の削減に関しては、以下の取り組みを進めます。

- ・特別職報酬の削減
- ・職員給与、時間外勤務手当の削減
- ・職員退職による欠員の不補充
- ・議員定数の削減（合併協議による減）
- ・事務経費の節減（事務用品の節約、事務機器の合理化）
- ・施設維持管理経費の節減
- ・町内各種団体の一元化などによる補助金の縮減
- ・特別会計における料金改定などによる繰出金の削減（上下水道料金、国民健康保険税の改定を検討）
- ・普通建設事業の抑制（新規事業の抑制及び継続事業の見直しによる延期など）

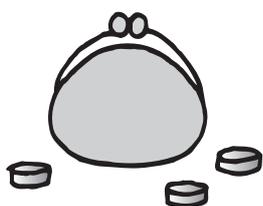
しによる延期など）

今後の地方債発行等に係る方針

平成19年度以降の普通建設事業は、継続事業を中心とし、新規事業においては緊急性・必要性を勘案しながら、実質公債費比率の早期低減化に向け抑制に取組み、今後の地方債発行についても同様に抑制を図って行くとともに、交付税算入措置のある有利な起債の利用を図りま

す。計画期間中における実質公債費比率の適正管理のための方策

上記 による財政状況の健全化を図るとともに、地方債の発行を抑制し実質公債費比率の適正な管理に取り組みます。実質公債費比率の見直し等
今後の実質公債費比率の見直しについては、平成20年度をピークに減少し、平成27年度では16・3%となる見込みです。



実質公債費比率

町税、普通交付税などのように用途が特定されておらず、毎年度経常に町に収入される財源のうち公債費相当額（長期借入金の元利償還金など）に充てられた割合を示すものです。この公債費相当額は、一般会計が直接借入した元利償還金だけでなく、水道、下水道事業等の特別会計や西胆振消防組合などへの、繰出金、補助金並びに負担金のうちの公債費分も加算して算定する比率です。

$$\begin{aligned}
 & \text{一般会計の長期借入金の元利償還金} \\
 & + \\
 & \text{水道事業会計、簡易水道事業・公共下水道事業特別会計の長期借入金の元利償還金に対し、一般会計が負担する額（繰出金、補助金）} \\
 & + \\
 & \text{西いぶり広域連合、西胆振消防組合の長期借入金の元利償還金に対する町の負担金} \\
 & + \\
 & \text{単身者町営住宅、洞爺高校寄宿舎購入費の分割支払金等（債務負担行為）} \\
 & - \\
 & \text{町営住宅家賃収入、各種貸付金収入など元利償還金にあてる特定財源} \\
 & + \\
 & \text{元利償還金の一部又は全部を普通交付税で措置される額（A）} \\
 & = \text{実質公債費比率} \\
 & \text{町税、普通交付税など用途が特定されず毎年度経常に収入されるもの（標準財政規模）} - \text{（A）}
 \end{aligned}$$

実質公債費比率の将来推計

	計画策定年度の前年度 (平成17年度)	計画策定年度 (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)	第6年度 (平成23年度)	第7年度 (平成24年度)	第8年度 (平成25年度)	第9年度 (平成26年度)	第10年度 (平成27年度)
実質公債費比率の見込み(単年度)	24.8%	30.8%	31.4%	31.4%	30.5%	29.2%	25.0%	19.4%	18.0%	17.3%	16.3%
実質公債費比率の見込み(3カ年度の平均)	28.2%	28.2%	28.9%	31.2%	31.1%	30.3%	28.2%	24.5%	20.8%	18.2%	17.2%